

目指す姿
生涯現役「
高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」
生涯安心」をめざす

基本施策目標

目標1
－生きがいづくりと社会参加の推進－
高齢者が、いきいきと活動する活力ある高齢社会をつくります。

目標2
－自立支援、介護予防、重度化防止の推進－
高齢者の健康づくりと自立支援、介護予防を支援し、重度化防止と健康長寿の社会を目指します。

目標3
－認知症高齢者ケアの充実－
認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるやさしい社会をつくります。
認知症への理解と介護者の支援に努めます。

目標4
－高齢者の住まいの安定－
住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じ自立した日常生活を送られるよう、住まいが適切に選択できる相談・情報提供体制の充実を図ります。

目標5
－地域で安心して暮らせる支援体制－
地域包括支援センターを充実させ、「地域(まち)包括(ぐるみで)ケアシステム(支え合う体制)」の構築を図ります。

目標6
－介護サービスの充実と質の確保－
介護や支援が必要になっても安心して暮らせる社会をつくります。

重要施策

① 高齢者の就労支援
② 高齢者の生きがいづくり

① 高齢者の健康づくりの推進
② 介護予防と日常生活支援の推進
③ 重度化防止の推進

① 認知症の方や介護者の在宅支援と相談ケア体制の充実
② 認知症に対する地域の理解の推進

① 高齢者の住環境の整備
② 高齢者の住まい

① 多様な主体による支え合い体制の取組
② 地域包括支援センターの充実と地域ケア会議
③ 安全・安心に暮らすための環境整備
④ 財産を守る権利擁護・成年後見制度のための支援
⑤ 人権を守る高齢者虐待防止のための支援
⑥ 在宅医療・介護連携の推進

① 市民ニーズに対応できる多様な施設整備
② 介護サービス需要の把握と適正なサービスの提供
③ 介護職場の人材確保と介護サービスの質の向上
④ 安定した介護保険制度の推進

取組内容

①知識や技術を持った高齢者の社会参加や就労につながる取組やシルバー人材センターの活動を支援
②高齢者クラブの活動の充実、会員の確保について高齢者クラブと協働して取り組む。
高齢者が「地域の担い手」として生きがいのある生活が送れるように地域活動情報の提供を行う。
高齢者の趣味や教養を高める生涯学習の推進を図る。高齢者に適したスポーツの普及に向け支援。

①高齢者を対象とした教室等で高齢期に適した食育の推進。食を通じた交流の場を持つことを啓発。食べる機能を維持するための口腔ケアの指導を実施。
「プラステン(+10分)」の啓発やいきいき教室等で効果的かつ安全な運動の普及を実施。
②NPO、自治組織、任意団体など地域の多様な主体の参入を促進し、地域ぐるみで介護予防・健康づくりを行うまちづくりを推進する。また、地域のリハビリ専門職の介護予防事業等への参画を進める。
身近な場所での継続的な介護予防活動の場の整備を支援するとともに、住民主体の通所型サービスBは、実施地区を拡大し、介護予防サポーターの増員を図る。また、介護予防・交流活動の立上げのきっかけづくりや、高齢者の自主グループの育成支援を図る。
③要介護度が上がらないための取組を介護保険事業者、介護に関わる専門職等の協力を得て市全体で展開。

①国の新オレンジプランに沿って、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等関係機関と連携し、施策を総合的に推進。認知症ケアパス・認知症初期集中支援チーム・認知症カフェ等現行の取組を推進。
②認知症学習会事業等を実施し、認知症に対する正しい知識と理解を広げ、行方不明高齢者の早期発見ができる高齢者安心おかえりカルテの作成支援等を実施する。

①高年齢者等住宅リフォーム補助事業を実施し、高齢者の身体状況の変化に応じた適切な住宅改修の支援。
②高齢者等の住宅確保要配慮者が、適切な住宅を確保できるよう公営住宅等の公的賃貸住宅の供給や民間賃貸住宅への入居支援などに取り組む。自らの生活環境や将来を含めた介護ニーズに見合った住まいが適切に選択できるよう相談・情報提供体制の充実を図る。

①高齢者自身が、生活支援・介護予防サービスや生活援助活動の担い手となるように、飯田市の実情に合わせて生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を実施。
②地域包括支援センターを日常生活圏域に1か所ずつ配置することを目標として、第7期計画期間中に1か所の増設を目指す。高齢者総合相談窓口としての地域包括支援センターの周知を図る。高齢者の日常生活での課題解決のため、地域ケア会議開催を推進する。
③福祉有償運送は、現行の取組を継続。公共交通は、安心して使いやすい地域内の移動手段となるよう利便性の向上に取り組む。
買い物困難者への支援として、関係機関と協力しながら買い物支援サービス等について情報提供を行う等。
④いいだ成年後見支援センターを中核機関と位置付け、飯伊の町村、専門職及び関係する団体・機関などの参画を得て、地域連携ネットワークの構築を段階的に進める。成年後見制度の普及啓発を進めるとともに、市民後見人の養成に着手。
⑤虐待の早期発見・相談連絡に繋げるため、虐待防止に関する制度等について、住民への啓発活動を行う。
⑥「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」での協議を継続する。介護支援専門員が抱える課題の把握に努め、対応策の検討、医療と介護の関係者の顔の見える関係作りを進める。
地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護サービスの相談を受け、必要に応じて地域の医療機関・介護事業者の紹介等を行う。

①特養について飯伊圏域は、待機者数、整備済みの床数とともに、県内の他圏域と比較して遜色のない状況である。介護人材確保が困難であり、新たな施設整備により、既存の在宅サービス等の介護事業所の人材確保に大きな影響が及ぶことが想定される。また、将来的に介護保険料が上昇し、被保険者への負担増大が懸念されることから、特養を含む介護保険施設の新設は行わない。
地域密着型サービスの施設整備として、認知症対応型共同生活介護を3か所、定員27人増、小規模多機能型居宅介護2か所、定員58人増を行う。
②介護サービスの見込み量は、検討中
③介護人材の確保が困難であることから、介護職員の確保と定着が進むよう、南信州広域連合等と連携を図り、各種団体と対応策の協議を進める。
学生の職場体験等を通して南信州地域の介護職場に関心を高めて、新たな介護職場の担い手として就職・定住してもらえる仕組み作り、結いターンやU・Iターンを活用した支援ができる体制を検討。介護職の就労意欲がある中高年齢者への、研修等支援する仕組みも検討。
④介護給付適正化に向け、ケアプラン点検を行う体制の構築や事業所の指導體制確立。